

会 議 録
-------

会 議 の 名 称	第1回 枚方市文化芸術振興審議会
開 催 日 時	令和4年1月12日（水曜日） 午後1時30分から 午後4時まで
開 催 場 所	総合福祉会館（ラポールひらかた）3階 研修室
出 席 者	委員10名中8名出席 会長：林 伸光委員、副会長：佐藤 友美子委員、 委員：阪本 龍夫委員、佐藤 亜友美委員、田中 恵美委員、谷本 雅洋委員 寺前 幸児委員、吉富 聡委員
欠 席 者	小川 知子委員 所 めぐみ委員
案 件 名	(1) 枚方市文化芸術振興計画の進捗状況について (2) その他
提出された資料等の 名 称	資料1 審議会委員一覧 資料2 枚方市文化芸術振興審議会に係る関連例規 資料3 枚方市文化芸術振興審議会の傍聴に関する取り扱い要領 資料4 枚方市の文化芸術の検討経過 資料5 枚方市文化芸術振興計画の進捗状況[令和2年度分 総括] 参考資料1 枚方市文化芸術振興条例 リーフレット 参考資料2 枚方市文化芸術振興計画 参考資料3 枚方市文化芸術振興計画を踏まえた拠点施設の運営について(答申) 参考資料4 枚方市総合文化芸術センター令和3年度の事業概要 参考資料5 枚方市総合文化芸術センター情報紙 H-Arts(ハーツ)Vol.1～3 他
決 定 事 項	枚方市文化芸術振興計画の進捗状況を確認した
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	なし
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	観光にぎわい部 文化生涯学習課

## 審 議 内 容

### 1. 開会

事務局:ただ今より、第1回枚方市文化芸術振興審議会を開催いたします。委員の皆様には、お忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。私は、事務局を担当させていただきます、枚方市観光にぎわい部文化生涯学習課の山門でございます。審議会の会長が選出されるまでの間、事務局で進行を務めさせていただきますのでどうぞよろしく願いいたします。

それでは、審議会の委員にご就任いただく皆様をご紹介しますとともに、「委嘱状」をお渡ししたいと存じます。本来でしたら、お一人ずつお渡しすべきところですが、時間の関係もございますのでお席に置かせていただいております。何卒ご了承ください。資料1に委員のお名前を記載しておりますので、合わせてご覧ください。なお、お席につきましては、お名前の50音順にお座りいただきますので、順番にご紹介させていただきます。

(委員紹介)

以上10名の委員の皆様で、枚方市文化芸術振興計画の進捗状況並びに文化芸術施策の今後の展開について、ご審議いただきます。どうぞよろしく願いいたします。また、本日は、委員10名中8名に出席いただいておりますので、枚方市附属機関条例第5条第2項に規定する「2分の1以上の出席」を満たしており、この審議会の会議が成立していることをご報告いたします。それでは、続きまして事務局職員の紹介をさせていただきます。

(事務局職員紹介)

また本日は、総合文化芸術センターの運営につきましても議論することから、総合文化芸術センターの指定管理者であるアートシティひらかた共同事業体の代表団体サントリーパブリシティサービス職員が出席させていただきます。

(職員紹介)

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 2. 会長・副会長選任

事務局:ここで、次第の2. 審議会の会長及び副会長の選任をお願いしたいと思います。資料2の2ページをご覧ください。この審議会の設置根拠となります枚方市附属機関条例では、第4条第1項で、「会長及び副会長を置く」と定めております。その選任につきましては、同条第2項で委員の互選によるとされていますが、ご推薦などはございますか。

委 員:事務局からご提案があれば、一任してはいかがでしょうか。

事務局:皆様それでよろしいでしょうか。

[異議なし]

事務局:では、事務局から提案をさせていただきます。前回の審議会でも会長を務めていただきました林委員を会長に、前回の審議会で副会長を務めていただきました佐藤委員に副会長をお願いしてはどうかと考えておりますが、皆さんいかがでしょうか。

[異議なし]

ご異議がないということでございますので、林委員が会長に、佐藤委員が副会長に選任されました。お二人は、前の会長席・副会長席の方に移動をお願いしたいと思います。それでは、林会長より、会長就任のご挨拶をいただきます。

会 長:(就任あいさつ)

事務局:続きまして、佐藤副会長より、副会長就任のご挨拶をよろしく申し上げます。

副会長:(就任あいさつ)

事務局:それでは、ここからは林会長に審議会の進行をお願いいたします。

### 3. 審議会の運営方法について

会 長:まず、事務局より資料の確認をお願いします。

事務局:それでは、お手元の資料のご確認をさせていただきます。本日の会議資料は次第、資料1から5、参考資料1から5となっております。不足などはございませんでしょうか。

会 長:それでは、次第3. 審議会の運営方法について事務局より説明をお願いします。

事務局:まず、会議の公開及び傍聴に関する取り扱いについてご説明させていただきます。

資料2「枚方市文化芸術振興審議会に係る関連例規」の3ページの枚方市附属機関条例・第6条をご覧ください。第6条において附属機関の会議は、「公開」と定められています。ただし、第6条第1項第1号及び第2号に該当する場合は非公開とすることが出来るとありますが、本審議会については該当する項目がありませんので公開することとなります。なお、第1号に記載されている枚方市情報公開条例第5条の規定につきましては同じく資料2の14ページに条文を抜粋して掲載しております。また、資料2の3ページの附属機関条例の第6条第2項で「会議録を作成しなければならない」となっておりますが、その記載方法につきましては要点筆記と考えております。次に16ページの「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」をご覧ください。19ページの第7条において会議録については、会議録の確定後速やかに一般の閲覧に供するものとされています。次に会議の公開に当たり傍聴手続等を定める必要がございます。17ページの第4条第3項には「審議会は、その会議の公開に当たっては、当該会議が公正かつ円滑に行われるよう、傍聴に係る手続その他必要な事項を決定する」とあります。

恐れ入りますが、資料3をご覧ください。「枚方市文化芸術振興審議会の傍聴に関する取り扱い要領」を提案させていただきます。この要領につきましては、本市に定めます審議会の標準的な様式の要件を満たしているものになります。以上会議の公開、傍聴に関する取り扱い等についてご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

会長:事務局から本審議会の設置概要、会議の公開、議事録、傍聴手順について説明がありましたが、委員の皆さまから、この件について何かご意見などございますでしょうか。特になければ、本審議会の会議を公開して会議録を要点筆記で公表するものとさせていただきます。また、傍聴に関する手順についても、事務局提案のとおりとします。よろしくお願いいたします。本日は、最初の会議ですので、委員の皆さんからお一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員自己紹介)

ありがとうございました。それでは、4. 報告案件に入る前に、傍聴の方がいらっしゃれば、入場していただきますが、傍聴の方はいらっしゃいますか。

事務局:いらっしゃいません。

#### **4. 報告案件**

会長:それでは傍聴の方がいらっしゃらないということなので、引き続き次第の4. 報告案件に入らせていただきます。本日の審議会では、新しい委員の皆様にも、枚方市の文化芸術振興の経過をご理解いただくとともに、引き続き委員にご就任いただいた皆様にも、これまでの経過を改めてご確認いただくため、報告案件として、「枚方市の文化芸術振興にかかる検討経過と枚方市文化芸術振興計画の見直しについて」また、昨年8月30日に開館した「枚方市総合文化芸術センターの概要」について事務局から説明いただきます。その後、議事案件として、平成29年3月に策定した枚方市文化芸術振興計画について、令和2年度分の進捗状況をご確認いただき、ご意見をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、報告案件(1)「枚方市の文化芸術振興にかかる検討経過と枚方市文化芸術振興計画の見直しについて」事務局より説明をお願いします。

事務局:ご説明させていただきます。それでは、資料4をご覧ください。

(事務局から経過と今後の予定を説明)

続きまして、「参考資料2 枚方市文化芸術振興計画の28ページ」をご覧ください。

(計画の見直しについて説明)

会長:ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問はありませんか。質問がなければ、報告案件(1)「枚方市の文化芸術振興にかかる検討経過と枚方市文化芸術振興計画の見直しについて」を終えたいと思います。では、次に、報告案件(2)「枚方市総合文化芸術センターの概要について」事務局から報告をお願いいたします。

事務局: それでは、「枚方市総合文化芸術センターの概要について」ご説明させていただきます。初めに、参考資料 4 及び参考資料 5 をご覧ください。

(総合文化芸術センターの概要について説明)

続きまして、センターを紹介した 3 分程度の動画がございますので、ご覧ください。

(動画視聴)

会 長: ただいまの事務局から説明について、何かご質問はありませんか。ご質問がなければ、一旦 10 分の休憩といたします。

～再開～

## **5. 議事案件**

会 長: では時間となりましたので再開いたします。事務局から議事案件 1「枚方市文化芸術振興計画の進捗状況について」説明をお願いします。

事務局: それでは、「資料 5 枚方市文化芸術振興計画の進捗状況【令和 2 年度分 総括】」をご覧ください。

(進捗状況について説明)

続きまして、先ほど 6 ページで、「文化芸術に対する市民の関心及び理解を深めるための普及啓発」で、令和 2 年度の主な取組としてご紹介しました「枚方市若手芸術家支援事業 アート・スプラウトシリーズ パフォーミングアーツ WEB 版」の動画がございますので、ご覧ください。

(動画視聴)

事務局からは以上です。

会 長: ありがとうございます。各委員から意見をいただこうと思いますが、軽くおさらいをしておきますと、まずは文化芸術振興条例があります。条例を見ていただくと、第 7 条の基本施策で、どんな施策をやっていくかということですが、この部分について皆様方のご意見を、今回も含めて頂戴していきながら計画の見直しをしていきたいと思っております。只今、令和 2 年度のご説明を聞いていただいたのも、計画の 13 ページに施策の柱があり、大きな柱の 1～3 にそれぞれの小さな柱がぶらさがっているかたちです。これを見比べると、条例の第 7 条と似通っていて、条例の第 7 条で定めたものを、もう一度計画で少し項目を増やししながら 13 ページの表にしたものです。先ほど、事務局からもご説明いただいたように 13 ページの大きな柱の 1～3 の下についている小さな柱 13 本の一つ一つについてご説明いただいたということになります。この中でも出来ていないものがあるのではないかとこのところもあるし、このようにすればより色々なものが活性化できるのではないかと、というようなご意見を頂戴するというのがこれからの会議の進め方です。説明には令和 3 年分についても含まれていましたが、令和 2 年度分

に関してご質問等がありますでしょうか。令和 2 年度分は説明にもありましたように、コロナの影響で色々やろうとしたことが私ども文化施設の経営を行っている身としても、本当に将棋倒しのよう  
に事業がどんどん倒れていって、やっと復活しようかなと思ったら今年に入ってまたオミクロンのよ  
うな格好となり、本当にやろうとしたことがなかなかできなかったのも、その部分は致し方ないです  
が、このような取り組みが次に繋がる、なにかの芽になればいいと思っています。そうしましたら令和  
2 年度のことにしてのご意見も含めて結構ですので、各委員から一人ずつ次回に向けても含めてご  
意見を頂戴していきたいと思ひます。

委 員:青少年の育成には、実際にホールを利用することが大事であると思ひますので、文化祭やアートフ  
ェスのような小中高で参加できる機会があればいいと思ひます。特にお金の部分が問題になるかと思  
ひますが、他市であれば市主催で企画しているところもあります。プロから学ぶという方法もありま  
すが、自分たちが発表する場を確保する、自分たちが活動する場を持っていることが大切かなと思  
ひます。生涯学習市民センターもあるので、生涯学習市民センターでやれる範囲もありますが、このよ  
うな立派なホールでないといけない範囲もありますのでご検討いただけたら有難いなと思ひます。

会 長:市民総合文化祭の在り方というところかと思ひます。

事務局:センターが開館してすぐに、ハレの舞台で市民が無料で発表や鑑賞ができる市民総合文化祭を開催  
いたしました。無料で発表・鑑賞ができるということで集客も良く、市民総合文化祭の在り方について、  
活動や事業をもっと幅広く行える方法がないか検討していきたいと思ひます。

会 長:実際に、参画していくことと鑑賞することとがありますが、鑑賞も個々の場というものがあるし、学校  
単位でという広がりもある。色々な垣根を取るといふこともまた次回議論していけたらと思ひており  
ます。では次の方どうぞ。

委 員:私は 2019 年と 2020 年に、演奏家として小学校にアウトリーチに行かせていただきました。5・6 年生は  
とても感受性が豊かで、演奏をキラキラした目で見させていたことがとても印象的でした。コロナ  
の影響がなかった時は、最後にアンコールとして学校の校歌を演奏し、子どもたちと一緒に歌い一緒  
に音楽をつくるという活動を行いました。その後はコロナの影響で、子どもたちに演奏を伝えられない  
状況が続き、もどかしい思ひでいます。枚方市では 5・6 年生を対象にアウトリーチをされていますが、  
中学生でオーケストラを鑑賞することなので、もう少し早い小学 3・4 年生からアウトリーチを  
して 5・6 年生で本格的なクラシックを聴き、中学生に入ってオーケストラを聞くという段階的なこと  
ができれば素敵かなと個人的に思ひました。市民の皆様にはホールを知っていただくという面で、私も守  
口市のエナジーホールがされているリレーコンサートに参加したことがあるのですが、5 分から 10 分  
という短い時間ではありますが、市民にホールを使って演奏する機会、そして聞く機会を提供して、そ  
こでホールを知ってもらい、ホールに足を運ぶ機会ができればいいと思ひます。

会 長:リレーコンサートもいい格好でできれば面白いですね。センターで全学年が鑑賞するというのは全  
国的な取り組みではあまり多くはなく、私どもの西宮では兵庫県下の全中学 1 年生を対象として、  
16 年前の開館当時からずっと続いている取り組みです。兵庫県下となると 1 学年で 5 万人という規模  
になり、40 回演奏会を行うのですが、枚方の場合は 3,500 人くらいなので最大 3 回行えば可能ですし、

どの学年で行うかはまた議論すればいいと思います。委員が行っていただいているように、アウトリーチのかたちで小学校に行くことは素晴らしいことで、小学校 3・4 年生くらいで良いものに触れるということは一番大きな格好で残っていくんだろうなど。ただ、その年代の子にホールに来てもらうとなると、取り扱いがなかなか難しい年代なのかなと。札幌は小学校 5 年生を対象に行っていて、うまく運営できています。中学生になると団体で来ていただきやすい年代になるということで兵庫の場合は中学生としています。そういう意味では重層的な取り組みとして、アウトリーチがあり、集団鑑賞があり、実際に出演や参画ができるような取り組みを、どのように作り上げるのが、センターができたことにおいて非常に重要なこととなります。ですので、また次回以降議論させていただけたらと思っております。

委員:私は、枚方市民という目線で申し上げると、自身が事業者ということもあり、枚方の特色のある取り組みとして五六市が挙げられると思います。そこでは色々な方々が手作りの作品を発表したり、食べ物や生活用品などを売り買いしていて、互いにコミュニケーションを取り合っています。街づくりという観点でも、この取り組みは街の活性化に繋がっていると実感しております。私は芸大出身で、周りの作家活動を続けている人を見ていると、作品を発表する時は、ギャラリーを借りたり、百貨店の中だったり固定してしまうことが多いのですが、お話の中でもありました市民総合文化祭のような、アートフェスやマルシェのような枚方に行ったら新しい音楽や美術や色々なものに触れられる日を作れば、枚方市民だけでなく、様々な方が来られた際に新たな繋がりが生まれるのではないかと思います。枚方は大阪と京都の真ん中ということもありアクセスが良いので、アートの日があれば面白いなど。総合文化芸術センターが完成した時も、立派なホールで絵画や芸術が楽しめるんだろうなどという気持ちが芽生えていたのですが、どのタイミングで行くかという、きっかけがなかなかつかめなかつたりすると思います。そこにセンターを中心として屋外でも何かイベントをやっていたら市民が入りやすかつたりするのかなと思います。一般の方にとっては芸術を見に行くことに垣根があると思う方が多いと思うのですが、野外も含めたイベントがあることで、市民の方々も認識しやすくなり、その日は芸術を楽しむ日ということで入っていきやすいと思います。幅広い人たちに、そのような機会があることを認知してもらうことで、良い交流だったり、良い作品が集まってきたり、発表したいと思ってもらえたり、そのような流れが続いて、センターで発表してもらうような流れもできて、その方を支援したり、応援できたりする交流が生まれる場みたいなのができればと思いました。

会長:すごく大事な意見だと思います。市民総合文化祭という集約的なものがあるので、ホールの中だけでなく、広い広場もあるのだからマルシェも含めた一極集中で、場とか機会を問わずに色々な場面で枚方中に文化芸術がお互い影響し合いながら進んでいく、そういう流れを作ればと思います。計画の中でも実はそのようなことも意識して 21 ページに、特色ある文化芸術の創造に対する支援の取り組みのところでもオルタナティブスペースの活用ということも書いているので、本来それをやる場所ではないところで違う芸術分野が行われていく、文化芸術を大上段に考えるのではなく、もっと市民のレベルで、それこそ委員のお店で何かがあるみたいな流れが各所で生まれるような、ただこれは個人で行っていても仕組みにならないので、プラットフォームがないとできないと思うので、また検討していただければと思います。

委員:コロナの影響で中止にはなっていますが、市内の色々な施設で沢山事業をやられているんだなと、あと枚方市のそういう熱が非常に熱いんだなと改めて感じました。私も普段フェスティバル協議

会などに参加させていただいたりしておりますので、もともとその熱は感じてはいたものの、改めて知ることができたなと思います。我々も、ここに掲載されている以外に企業のシンポジウムを行うなど総合文化芸術センターを使わせていただいていますし、色々な取り組みがある中で今後センターの活用も多いただろうと思います。その点では非常に良い施設ができたなと思っておりますけれども、施設を使ううえで利用上の制限があって一旦断念したのがありました。施設の前の広場は本来、何かイベントで使用できるように用意されていると思いますが、夜間利用ができないことや、ホールの中に飲食物を持ちこめないことなどがあり、それであればイベントを行うことは難しいという判断になるので、そのような制約が無くなれば文化芸術とプラス食の文化も含めた総合的に利用しやすい施設になればもっと活用の方が広がってくると思います。また、市駅周辺がこれから再整備されていくかと思っておりますけど、駅から総合文化芸術センターに続く通り沿いに人が集まれば、周辺のお店にも寄られる機会が増えるので、そういうお店ができていくと、よりいっそうまちの特色というか、カラーに繋がっていくのかなと感じています。これから街づくりという面も含めて、施設の価値というものを上げていかれたらいいなと思っております。

会長:繋がりがより生まれる流れに、どのようにしていけばいいのかまた考えていきたいと思っております。

委員:学校教育における文化芸術活動の機会の充実というところに特化してお話をさせていただきますが、まず今はコロナの影響でほとんどの行事が中止になっている中で、例えば芸術とは少し離れますけれども警察署が行っている非行防止教室とかスマホ教室とかはズームによる配信を行っています。一堂に集まらなくても、ICTを活用した取り組みは出来るのではないかと。直接聴くことが本当は大事かと思うのですが、それがもし無理であれば、例えばアウトリーチでも配信で行うなど、代替の取り組みというものも出来るのではないかと思います。あと、小学校の子どもたちに新しいホールが出来上がったという認識は薄いのではないかと思います。例えば枚方であればひらかたパークとか、穂谷の野外活動センターなどは校外学習で行く機会があるので、今度は家族で一緒に行くという流れができると思います。穂谷の活動センターは、大阪で2つしかないような天体望遠鏡があって、季節によって違う説明があると、今度また行ってみようかなということもあると思うし、このホールについても例えば建物見学とか、外から見るだけでなく、校外学習とかで実際に入らせていただくことができ、説明があったりビデオを見せていただいたりとかがあればいいのではないかと思います。何年生からが対象かという問題では小学校3年生以上であればいいのかなと。小学校3年生というのはちょうど学習で枚方市のことを勉強するので、枚方市の色々な施設、例えば官公庁であるとかそういったところは当然どの小学校でも行くと思います。市役所がここにあって、警察署がここにあってというかたちで、大半は外観だけしか見ないのですが、本当は中に入ってここはこうなっているとか、担当の方が説明してくれたら非常に分かりやすい、ぜひホールについても説明していただいたりとか、音楽を聞かせていただいたりとかすると今度は家族と一緒にいこうかなと思うんですね。あと、年に1回大阪府内の劇場で、劇団四季の演劇を申し込めば抽選で鑑賞できる機会がありますが、そのような大きな劇団の方とかをホールに呼べるんじゃないかなと。枚方市だけ特別というのは難しいかもしれないのですが、なんらかのかたちで芸術鑑賞を枚方市の子どもたちが体験できるような、年に1回そういったものがあればいいのかなという風に思ったりもします。コロナが落ち着いていけば枚方市の合同音楽会も総合文化芸術センターで行われると聞いておりますし、子どもたちが実際にそこで立つときに、このような場所で出来るということが事前に子どもたちが分かれば、余計にわくわくして、舞台上立つことを目標にしっかり練習できると思うので、そのようなPRというものも必要になってくるのかなと思ったり



もします。

会 長:色々な格好でできていければと思います。全体の予算の関係で残念ながらできることに限りがあると思うのですが、小学校の機会、中学校の機会それぞれにか色々なかたちで鑑賞できたり、参画できたりする機会が拡大していくのにはどうしたらいいのか、審議会としては意見を出して、実際に運用するときは審議会が予算を持っているわけではないのでそれはまた検討材料にさせていただくとして、次回からまとめていきたいと思います。

委 員:私たちは緊急事態宣言下でT-SITEを運営しながら、先ほどもお話しがありましたオルタナティブスペースとしてライフスタイルの提案という形で様々なイベントをさせていただきました。今回コロナの影響で文化芸術に対し社会的制限を受けましたけど、逆にその制限で音楽芸術の表現の仕方が良い意味で大きくフューチャーされたと思います。逆に制限されたことで生まれた表現の仕方について今後の計画の見直しに組み込むことができると思います。年末によくテレビ出演されていたYOASOBIという、音楽を全てデジタルで作るバンドと、ショパン国際ピアノ・コンクールに出場されていた反田恭平さん、このデジタルとリアルとの2つのものを比べて、リアルとデジタルが並列になったなど。演奏者がデジタルを使い始めているし、またそれを選択しやすくなったことがあり、そこからは逃げられない時代なので多様性の時代の受け皿を用意しておくべきだと思います。私自身も反田さんが注目され1位はどんな人なのかとコンクールの動画配信に興味をもって見ていましたので、今後は例えばホールでの演説会でデジタルを使えるなど、文化芸術でも個人や視聴者が選択しやすい環境を整えることが大事であると思うし、リアルな体験も大事ですが、子どもたちも教育の場で全員がiPadを持ち、デジタルに慣れているので、時代もそれに追いついていかないといけないと思います。それと同時に大事なことは、ファンを作るとともに顧客データや顧客の声みたいなものを大事にすること。先ほども、進捗状況の説明を受けましたけれども、枚方市民の声がどうだったかが分からない。全員をマスで捉えるのではなく、興味のある人をターゲットに、それを幅広く行えば広がる。今回の議論の中でも良いところ、悪いところもあったかと思いますが、それに対して主催者側がリコメンドをして、そういった見直しを繰り返すこと。私自身もこの1・2年で大きく状況が変わってきて、デジタルがビジネスのもう一つの根幹になっていると感じます。その分逆にリアルをどうするかを考えざるをえないと思います。

会 長:おっしゃるとおりだと思います。チャンネルが増えた分、逆にプラスになっていることもあります、いわゆる文化芸術というリアルなものは二律背反とか二択ではなくて、相乗効果であって本物体験は必要なんですけれども、それを補完するものではなくて、その全体像の中で文化芸術の広がっていく流れがあるかと思うんですけれども、総合文化芸術センターでも会員数が10,000人を超えているということで、分析まではなかなか追いついていないところはあるかとは思いますが、その辺の流れもうまくつかんでいけるような方向性ができたらと思います。その辺のお話もまた引き続きさせていただけたらと思います。

副会長:委員からありましたように、今はライブ配信の時代で、会場に行かなくても見られるようになっています。そこに大きな市場があって、会場は人数が限られていますが、ライブ配信は限りがないので、全てライブ配信に対応する必要はないかもしれませんが、そういうことも考えていく。作ったものをもう少し広げて売っていくことを考えてもいいのではないかと。それは集まることとは違う、広げるという意味ではそういう時代になっているなどと思います。若い人たちはライブ配信を抵抗なく買っています。そ

れによってファンがどんどん増えていく、世界が対象になっていく時代、そこは一つあるかと思います。もう一つ、身近だからこそ来ていらっしゃるなと思うのが、わかぎさんの公演が完売したこと。大阪まで行くのは大変だけれど、身近だからこそみんな手軽に来られているというのがあると思う。市民の方に対してどれだけのサービスが提供できるか、ニーズに合った情報が提供できるかが肝だと思います。1年目は良いと思いますが、2年目からは同じ調子ではいけないと思う。その難しさをどのように捉えてきっちりやっていかれるかが次の課題だと思っています。委員からもあったように、私はアートトリエンナーレとかが好きでよく出かけるのですが、遠い拠点で点々と行われているんですけど、それでも楽しいということもあって、アート巡りじゃないですが文化巡りというような新しいニーズも出来てきていると思う。お話しの中であった食についても、市民総合文化祭の中に当然食だってあってもいいし、個人のアートを発信して、それを巡っていけるようなアートトリエンナーレをもっと日常版みたいに、枚方版みたいなものにして、そうしたらそれぞれのお店も参加できるようなことも考えていけるのではないかと思います。あと、良かったなと思うことは、吹奏楽です。枚方ジュニア吹奏楽団みたいに、参加することってすごく大事で、最近神戸市民オペラや、姫路市ではホールのこけら落とし公演で市民参加のオペラをやっていて熱量がすごいんです。そういうプロの世界に市民が入っていけるようなキラキラした体験ができることに力を入れてやっていっていただきたいと思います。

会 長:ありがとうございました。今日は皆様方に色々な議論をだしていただいて次への色々な課題があったかと思います。次回に向けて事務局のほうも検証していただいて文化芸術振興計画の見直しのたたき台を作っていただいて、それをもとにまた議論していきたいと思っております。では最後に事務局からお願いいたします。

事務局:本日は長時間ありがとうございました。次回の審議会ですが秋ごろを予定しております、冒頭でも申し上げましたが令和3年度の進捗状況の確認と事務局案の提案を提出させていただき、見直し案についても議論をしていただく予定でございます。本日の議事録は要点筆記で作成させていただきますので各委員の皆様にもメールでお送りさせていただきます。事務局からは以上です。

会 長:本日の議事案件は以上です。では、これをもちまして第1回文化芸術振興審議会を閉会します。皆様ありがとうございました。